

平成29年度(第2期) 岡山市区づくり推進事業 [地域活動部門]募集

(対象：平成29年9月～平成30年3月に実施予定の事業)

地域住民組織を含む、NPO法人やボランティア団体、学校・企業等多様な主体の協働をすすめ、地域課題を解決するための継続的な取り組みを募集します。区民が主体的に協働し、解決のために活動することで、地域の課題解決力を育み、持続可能で暮らしやすい地域づくり、区のまちづくりを推進することを目的に事業の経費の一部を予算の範囲内で助成します。

募集期間

平成29年6月1日(木)～平成29年6月30日(金)

補助額等

部門	事業区域	補助限度額	補助率
地域活動部門	概ね小学校区 ※活動の広がりが期待できる場合は、単位町内会等の規模での実施も可	200万円	1/2 ※新規事業の立ち上げ年度に限り4/5

説明会

平成29年6月2日(金) 10時～12時

岡山市勤労者福祉センター(岡山市北区春日町5-6)

※初めて申請を希望される団体の皆様は、できる限りご参加ください。また30年度に初めて申請を計画されている方もぜひご参加ください。取組事例などもご紹介します。参加を希望される場合は下記まで電話・FAX・Emailでお申込みください。なお、ESD・市民協働推進センターで個別相談を承っております。

※駐車場は会場隣または、市役所南側の市営鹿田駐車場をご利用ください(有料ですが、1時間は無料になります)。

★お問合せは、市民協働企画総務課、ESD・市民協働推進センターまで★

市民協働企画総務課市民活動支援室

(Email:kyoudou@city.okayama.lg.jp)

電話 086-803-1061 FAX086-803-1872

ESD・市民協働推進センター

電話 086-803-1062

※ESD・市民協働推進センターは、市民協働企画総務課内に設置されています。

NPO法人岡山NPOセンターの専門スタッフが本事業の申請の事前相談に応じます。

☆地域活動部門の取組とは

各区の区域内において、地域課題解決のために継続的に実施される次のような取組。

①地域課題の解決のために行う活動

地域の「困った」「なんとかしたい」を解決するための活動。解決したい課題を明確にして申請してください。

②地域課題の掘り起しのために行う活動

地域調査や、ワークショップなどで、何に困っていて、何が原因なのかを見出すための取組。何について掘り起していくのかテーマと方法を明確にして申請してください。

③地域計画づくりのために行う活動

地域活性化のための計画づくり、地域宣言や地域キャラクターづくりなど地域の未来を描く活動。何のための計画をどのようにつくっていくのか、地域の合意形成の図り方など取り組み方を明確にして申請してください。

④課題解決型の地域組織づくりのために行う活動

地域リーダー・コーディネーターの養成や、学生やボランティアなどが地域活動に参加できるしくみづくり等。地域組織の現状とめざす組織づくりの方向を明確にして申請してください。

☆応募条件

- ◆ 10人以上の構成員で組織され、代表者が実施区内に在住し、区内で活動する団体（政治、宗教を目的とする団体及び公序良俗に反する団体は対象外）。ただし活動実施においては、地域住民組織が含まれていることが必要です。
- ◆ 区民等が企画・運営に参加することについて制限がないこと
- ◆ 清掃活動など、どこの地域でも取り組んでいるものや、現在実施している安全・安心ネットワークの日常活動がそのまま申請できるものではありません。解決したい課題を明確にして計画をたてていただくことが必要です。
- ◆ 政治・宗教・営利を目的とする事業、他の補助制度の対象となる予定、又は、既に対象となっている事業は補助対象外です。
- ◆ ソフト事業への補助制度です。備品購入、施設等の設置、修繕などハード的経費、申込団体の維持、運営に要する経費は補助事業の対象経費外です。
- ◆ 今年度の計画に加え、次年度以後の予定についても記載してください。また、活動の自立的な継続性、自己資金の確保等についても計画に盛り込んでください。

☆審査

8月末までに各区において審査会を行い、事業決定の可否を通知します。

※各区の審査会で事業説明をしていただく場合があります。

☆応募方法

市民協働企画総務課内のE S D・市民協働推進センターに事前相談の上、申込書を作成し、 6月30日（金）までに、同課へ提出してください。